

## USPTO、PTAB の手続に関する新たな教育施策を開始

2024 年 9 月 3 日  
JETRO NY 知的財産部  
蛭田、田畑

USPTO は、特許審判部 (Patent Trial and Appeal Board: PTAB) の手続に関する新たな教育施策「Education Clinic」<sup>1</sup>を発表した。

この教育施策は、PTAB の手続に関する相談に 1 on 1 ミーティング形式で対応するものであり、個人発明家や中小企業に限らず、広く一般の利用者を対象として無料で提供される。相談可能な内容は、拒絶査定不服審判、当事者系レビュー (IPR)、付与後レビュー (PGR) に関するものとなる。

USPTO 側の対応者は、元審判官などのボランティアであり、PTAB の手続に関する豊富な経験を有している。この施策では PTAB の手続に関する有用な情報の提供が可能であるが、個別の手続に法的なアドバイスを提供したり、手続書面の記入を一行ごとに手伝ったりすることなどはできないとされている。

また、この教育施策の提供を受ける前に、関連する制度やガイドラインを参照していることを前提とした相談対応が想定されている。参考資料として、PTAB に関する情報をまとめたウェブサイト<sup>2</sup>も紹介されており、加えて、既に特許出願を知財弁護士による代理手続で行っている者に対しては、同弁護士に相談することも推奨されている。

この教育施策への参加を希望する者は、申請フォーム<sup>3</sup>に必要事項を記入して提出する必要がある。相談は、毎月第 2 木曜日の午後 4 時から 5 時 (米国東部時間) に提供されており、先着順で受け付けるとされている。初回は 9 月 12 日に予定されている。

PTAB に関する情報は様々な形で情報発信されており、定期的にオンラインで発信されている「PTAB Boardside Chats<sup>4</sup>」や「PTAB Inventor Hour series<sup>5</sup>」も、PTAB の実務を知るための有用なツールとなっている。PTAB Boardside Chats は実務家向けのコンテンツで 2 か月に一度、PTAB Inventor Hour series は初心者向けのコンテンツで毎月配信されており、その録画や資料は後日ウェブサイトに掲載される。

また、PTAB での口頭審理を担当する実務家向けの教育プログラムとして、Legal Experience and Advancement Program (LEAP)<sup>6</sup>も提供されている。このプログラムでは、模擬口頭審理などを経験することが可能であり、2020 年のプログラム開始以降、300 件を超える利用実績がある。

(以上)

<sup>1</sup> <https://www.uspto.gov/patents/ptab/education-clinic>

<sup>2</sup> <https://www.uspto.gov/patents/ptab/new-to-ptab>

<sup>3</sup> <https://www.uspto.gov/patents/ptab/education-clinic-form>

<sup>4</sup> <https://www.uspto.gov/patents/ptab/events/boardside-chats>

<sup>5</sup> <https://www.uspto.gov/patents/ptab/events/inventor-hour>

<sup>6</sup> <https://www.uspto.gov/patents/ptab/leap?MURL=LEAP>